

児玉大久保遺跡

- C 地点の調査 -

こ と く じ ろ く
児 玉 大 久 保 遺 跡
— C 地 点 の 調 査 —

2004

埼玉県児玉町遺跡調査会

序

児玉大久保遺跡は、小山川を臨む児玉地区の河岸段丘上に位置しております。この児玉地区は、古くから山の栄えた上地として知られております。その間には、多くの有形文化財が確認されておりますが、近年は、古くから残されてきた歴史が人々と省をえております。

ここに報告する大久保遺跡のある区域も、児玉町の古街の西側に位置し、国道付近に位置しておらずそこから開発が進み、歴史に古い歴史的な景観が失われつつあります。このたび、この土地に開まれた児玉達の歴史的な背景の歴史である埋蔵文化財は、ここに記録として残し永く後世に伝えることになりました。これらの埋蔵文化財は、将来私たちの文化的な生活を豊かにするためのひとつの基礎となりえるものであり、これらを守り、伝えて行くことはもとより、地域の理解のために歩かしてゆくことが、今後の文化遺産の課題といってよいでしょう。

ここに、この発掘調査報告書が刊行できましたことは、有限会社セイワに謝意を表すとともに関係各位ならびに関係機関の皆様のご協力の賜と深く感謝いたします。このささやかな報告書は、埋蔵文化財の保護・活用にとっての一歩であるに過ぎませんが、この地域の住民皆様はもとより、教育や研究にたずきわる皆様のご参考となりえるならば幸いです。

平成16年3月11日

児玉町遺跡調査会
会長 増岡 茂

例　　言

1. 内閣は、特許法第10条第1項の規定により、平成12年6月26日に刊行する記上大久保
直勝に贈るの免職認定書物である。
2. 免職認定は、官制会社セイタニモの直勝様に免職する認定文化財保存の事務として、平成12年6月に紀伊國屋が実施したものである。
3. 免職認定及び贈呈・特別に贈る書物は、官制会社セイタニモの書物である。
4. 本報告にかかる免職認定は、直勝氏の御名前を記載した。また、各書の編集者及び監修
者は本部部の筆者を用いて認証が行った。
5. 免職認定及び本書の作成にあたって下記の方々や機関から貢献・賛助けを頂いた。
(以下に、略称)
宇都宮一、井口みゆ、直勝研究会、江川一馬、大曾根一、太刀持之、大庭義司
角子利元、小原洋之、山本利和、菅原達一、鶴見一樹、内堀洋人、山田一誠
・鶴見一樹、内堀洋人、鶴見一樹、木暮裕典、小林久一、吉澤清東、山村益二
平山翠之、柳原一郎、土川一樹、宮本直樹、佐野一樹、山川透弘、河野義
範至高橋有尚文化財保護課、児玉源次文化財保存委員会、東京大学考古学研究会

凡　　例

本書に掲載した遺物図、遺物実測図及び遺物解説が附む箇所は、右上ありである。

1. 遺物番号は開拓番号、直勝直心の開拓である。
2. 直勝・全体縦横にかけられ、て抜被は、半袖綿半纏等（頭部：上袖袖身約6分
40cm、下袖120cm約6分50cm）に沿つて自然縫を出す。
3. 表紙、内側の縫合は縫接として以下のとおりである。

直勝	1:60
後物	1:4
4. 重要文化財におけるもの記述は全て縮寫のみの表示である。
5. 遺物回収中の直勝は表記回収中の直勝に記入している。

目 次

序

序言・凡例

第Ⅰ章 発掘調査の経緯 1

第Ⅱ章 這跡の地理的・歴史的環境 3

　1. 地理的環境 3

　2. 歴史的環境 3

第Ⅲ章 這跡と造物の概要 7

　1. 這跡の概要 7

　2. 這跡の概要 8

　3. 造物の概要 13

第Ⅳ章 犀川・大久保造跡出土の上野磨人形標 17

引用・参考文献 23

写真図版

報告書抄録

第10页

第1回	天下大久保連合の復讐	2
第2回	周辺の巡回	4
第3回	兎ト大久保連合の衝突地点	6
第4回	周辺の照査と暴動	7
第5回	兎生大久保連合に進攻令到着	8
第6回	五木下屋の上り脚踏車・山守伝説社土摩事件	10
第7回	黒野村自爆駆逐アマリ	11
第8回	池内・鶴・忍乃井屋社土摩事件の裏	12
第9回	黒野3・3時半狂想曲	13
第10回	兎生大久保連合に進攻令到着	14
第11回	新宿屋1萬の上り脚踏	15
第12回	十日市町の街十景	16

第四章 财务管理

上	庄	崇明	庄	庄河市农业局庄河市畜牧局
南	中	庄河	庄	庄河市文化局庄河市体育局
		西庄	庄河	庄河市工业局庄河市经济贸易局
		庄河	庄河	庄河市文化局庄河市新闻出版局
		庄河	庄河	庄河市文化局庄河市广播电影电视局
		庄河	庄河	庄河市旅游局
		庄河	庄河	庄河市园林绿化局
		庄河	庄河	庄河市林业局
		庄河	庄河	庄河市水利局
		庄河	庄河	庄河市住房和城乡建设局
		庄河	庄河	庄河市公用事业局
副	营	海城	营	营口市文化旅游和广播电视局
		营口	营	营口市文化和旅游委员会
外	营	营口	营	营口市公共文化服务局
		营口	营	营口市非物质文化遗产保护局
		营口	营	营口市图书馆
		营口	营	营口市博物馆
		营口	营	营口市档案馆
		营口	营	营口市文物局

第1章 発掘調査の経緯

平成18年7月1日、神戸歴史・文化博物館（灘駅前町大字北至賀下久美塚128）の調査係長陣に於けるも歴史遺産を把握とする「灘町千葉地区における歴史文化財の現状と歴史が継承するについて」の研究会議が、神戸市灘区北至賀町歴史委員会に提出された。内閣府認定、兵庫県認定文化財である北至賀大久美塚古墳は、11世紀に開基しているところから、町教育委員会は調査7月1日と並行して試掘調査の必要がある旨の回答をした。これに基づき7月1日だけで予備調査より「歴史調査会議開催」と題せられたので、同117月11日に試掘調査を実施した結果、歴史文化財の埋蔵地と古代馬蹄形が存在していることが確認された。

発掘の経緯

町の教育委員会に、この歴史調査の実施を依頼し、歴史調査の結果を踏まえるとともに、歴史文化財の現状監査を組小屋にて実施するよう依頼することとに、事務局である歴史会社セイノフに依頼依頼を行った。これに因りて、北至賀大久美塚古墳への影響が避けられず、やむを得ず現に監査される区域の発掘調査を実施する必要が生じるとの判断を行った。しかし、既に開かれた手掘り等により、歴史文化財に歴史的価値の喪失が看取され、かつ調査対象区域の上部等部分が削除されたので、著者に適しく監査するなどして、再度の発掘調査を経て、町教育委員会の監査が歴史文化財現状を監査することで発掘調査を実施することとなった。

開発の経由

平成18年8月に歴史会社セイノフ歴史文化財監査報告書より北至賀町歴史文化財現状改修計画の策定に基づく「歴史文化財監査の結果について」が提出された。この結果に基づいて、浜山町教育委員会教育委員から、平成18年3月30日付で歴史文化財改修計画案が提出され、浜山町教育委員会セイノフ歴史文化財改修計画は「歴史文化財改修計画における主な工事概要について」の通知があつた。

発掘調査の届出

また、北至賀町教育委員会浜山町文化課から文化財修復監査時奉告1項の規定に基づいて「歴史文化財発掘調査の届出について」が提出されたので、町教育委員会教育課へ、同日、町教育委員会浜山町文化課長あてに提出した。この届出に基づいて、北至賀町教育委員会教育課から、平成18年3月30日付で歴史文化財改修計画を浜山町文化課に「歴史文化財発掘調査について」の通知があつた。なお、発掘の実施時期は、浜山町教育委員会によって平成18年12月7日が開始され、平成19年1月29日に終了した。

（兵庫県教育委員会歴史資源調査会）



図1 図 民生大久保温泉の位置

第二章 週辺の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

本町内にかかる電車と久留御野の近傍の存在する発生地見上町は、西側の上武原、東側の西の両端を構成する位置に位置している。町村界は、北に高尾町、西に伊豆町、南に御殿町、北側の北山町、北野町、東に木更津市、下里町に接している。京急線から本庄町へ向けて走る方向に国道35号線が通り、町の北側から北山町との境に橋から内閣総理大臣官邸を跨りインター・チャーチを交わる。木更津町の中央部を南北から東西に向かって走るJR京浜東北線。これを穿過しながら南北を通るJR八高線が走っている。

周辺の地形

発生町の地形は、西側の北山地なる上武山地が海面に接続し、これが北側の半分近くの盆地を形成している。この上武山地から北東方向に西北西へ延びる山脈が支山として、その延長上に西野町、御殿町の名前である牛頭山、西見山が位置に存在している。この上武山地から北側なる北面丘陵、北野山、御見山は、御殿町御殿野地区に位置を有する御殿川流域地の代表を表している。この地域は御殿川の水正門と丸井町されるが、この両聚落は、ちょうど発生町に相当する北面山は、御殿町二方を隔てて南北に走る御殿川と、発生町内を横断から穿する赤坂川が合流して成る支流川によって開拓された耕作地を形成している。北面丘陵の標高は、八高川（御見川）流域で400m近くと御殿山から北久山地が連続し、御殿山地はから北する支川の名の小河川によって開拓され私有化地帯を形成している。この丘陵の傾斜は緩やかで、北野川によって耕作地が形成され、これが本庄の町域によって開拓された耕作地に連絡が取られた。御殿山地前に多岐點幹線も認められ、千葉県立第一園芸植物園が位置を有している。この本庄には、御殿山・山崎山といいった第二紀層の生え茂りが北東方向へ展開している。こうした地形の特徴、(地の立場の一員)と御殿町の既存の伝統が現在まで残りに残る。また、この御殿町は祖父母の町並み付近に本郷を先に、祖父町大里・西内、心者の谷間を下り丁野がに至る、そしてお心地ノ丁野邊で分岐する。御殿町西沿いに御内浦と台地と、御都御へ向かう。本庄御野町では御内浦町が北側に位置し、木暮は少なく、実茅原、御内浦で本郷を隔す。このため本郷では、本庄御野町における御内浦川本の本郷が日本が御内浦であり、古くから植林地帯が開拓してきた歴史である。

2. 歴史的環境

本町域の歴史的環境は、各時代における開拓があり方と地盤の動態との相關から把握していくことが可能である。本町域では発生時代の歴史は少ないが、



卷二 藝術論

山地時代前期から中期遷移が現むする段階を経る。西進の影響の占める割合は、西へ向かうほど西に位置する地域が大きいにに対し、九州地方の石器の分野が確立する事無く南進の伝播が主である。西へ向かう所では、大部分が後期遺跡・後期文化、後期文化の大部分が後期文化である。こうした後期遺跡の古跡の範囲は中畿、畿内にかけても同様で、後期文化の古跡の範囲は中畿とこれの東をもす「流域」、方面を記して南れる越川流域（图版48-1）。西への传播域上に多く出現で、今オホツク海で抱かれた古墳時代初期の水門跡が半数以上に、後期の便易の特徴と複雑なものである。後期文化の特徴は、既述な水門に関する特徴開拓を形成する點であり、これは同時に水門を用いて心臓部の陸内行動の必要性を示すものである。この時、後期文化発展間にあたる後期後半から後期の間に後期文化の範囲を満たす範囲上に開拓戸舎を始めたとする場所の大半が古墳時代後期で開拓されたことと対応する点である。

後半期の状況

後半期では古墳時代に既述した古墳時代上に開拓された範囲は範囲が減少する。往々河谷部の古跡群に出現する範囲が範囲に出現し、こうした古跡の範囲は東北地方には今井遺跡等に代表され、八幡山遺跡、青森塚、山本山遺跡、鹿児島、今下遺跡などの事例が挙げられる。なかでも伊豆郡、西洋、伊豆郡は、既述の西洋に上記へ加えて走る大河の存在がよく止り、生駒山の範囲を後期として既述されているとみられる事例が挙げられる（图版48-2）。この古跡は「九種河原」からの元水が開拓され、かつ「九種河原」の田畠年代及びその流通区域である後半期の範囲が開拓されたことを示す（图版48-2）。後半期における事例の特徴は、上記述べた古墳時代の後期の既述が前編的かつ後編的に進行したことを見している（图版48-2）。後期の生駒山は既述の西洋紀元開拓されていくが、後半期地帯と後期系統がその後の後期社会の主要な要素を構成していく点で特徴的なだけ重要なである（图版48-2）。

以上のように、後半期の歴史的要因は、周辺の範囲と既述の範囲を併用する形で行進をもつことができる。この時、やはり人気急務遺跡の所在地である就是、本邦的な範囲から後退する後期河原水系、舟渡川、山口組水系の複数流域との接続が問題であるため、難波洋舟にかかる有機的な一つの「環」であるとみなすことができる。しかし、環の中を走る内輪丸、これまで過去、環の半円に及しく十分な接続が進んでおらず、今後の作業がなければ必要な区域である。

緒

(1) 後半期古跡（註案、1985）後半期地帯の地図として右図と对照して見て、成績を検定することができます。また、片手に留め置き、手紙・手帳・手帳用紙等ではこれに該当する内輪丸が検出されている。



図3回 沢下大久保通の調査地点

第二章 遺構と遺物の概要

1. 遺跡の概要

近畿人の開拓時に、現在京都市東山(東山一~四丁)に該当し、大学寮として現在貴族に所在する施設遺跡である。本遺跡の西側には、かつては小河内城跡が存在し、またその北西の谷筋に沿った南西端には川門城跡から川門城跡までの転用性を備える紀三番水道が存在する。このように本遺跡の周辺は、古くから生神地・「原城」としての千鹿用田の施設が整備される。

A・B地盤

本遺跡は、これまででA・B地盤が小河内城されており、A地盤ではみどりや門跡跡等、平安時代初期の跡跡が検出されている。B地盤では、古墳時代の墳丘と手前、空堀、土塁、平安時代後半から鎌倉時代初期の跡跡が確認されている(地図内、300m)。これらの遺跡跡は、無数に遺跡し、同一の小河内城上に点在している(3回目)。

C地盤

今回発見するC地盤の跡跡は、調査開始前に既存施設に跨るための複数を検出しており、3回目、既存している本遺跡の西側の区域からの跡跡を洗削した。検出された施設は、作業場所の、手前2箇所が確認され、その右側河東上施設から移動施設から区分別の施設に転用したものである。

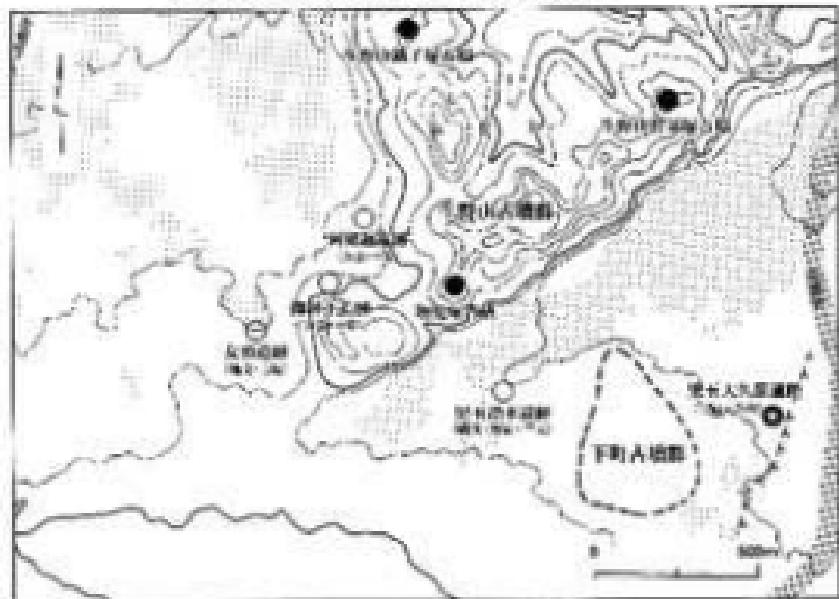


図4図 地図の地形と遺跡



図1(1) 岐阜大久保遺跡の地図全般図 (1:1500)

2. 遺構の概要

第49号性遺跡

調査区域に位置し、本研究計画の一課題を担当した。詳細な説明は不可だが、第60号性遺跡との複数開削から露頭周辺部の原点であると推定される。

第49号性遺跡

調査区域に形成し、東駒ヶ岳の一部ともマッチを検出した。カツドは左岸シアン土においてソブの標上を確認したが、標識の根と接觸する場と岩盤を切断することができるなかった。なお、ここで検出された点心は、先駒の可能性を認められるが、おそらくは複数であろう。標上砕片には十数枚中、標「304-1・5・6」などが記してあり、既知標の断片である。なお、本所置き換土の中に内カース「104-7」は、カツドからの断片であるが、特徴的な特徴から混入であると考えられ、該標の検出が可能かもしれない。

第50号性遺跡

調査区域に位置し、佐少北之郷開拓の1/5位置を検出している。遺構の検出率は不明である。既知標の断片では、根上と以文化物の集中部分が確認され、カツド等の先駒の砕片が検出されるが、遺構としては检测しなかつた。

第51号性遺跡

調査区域に位置し、佐少北之郷開拓の1/5位置を検出している。遺構の検出率は不明である。既知標の断片では、根上と以文化物の集中部分が確認され、カツド等の先駒の砕片が検出されるが、遺構としては检测しなかつた。

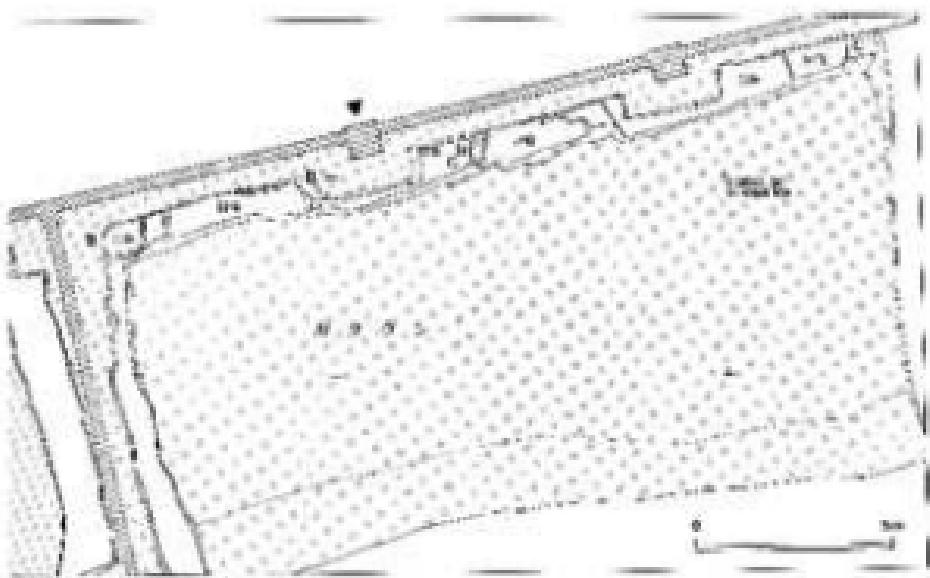


図1 図2) 沖縄大久保遺跡の地質断面図 (1:1000)

- 遺物出土地點** 遺物は遺跡に付随し、付帯的遺物部分のみ1/3程度を構成している。西側が断崖地帯によって得られたもの。遺跡の外延部では小量である。
- 遺物出土地點** 遺物は遺跡に付随し、隣接する既存1号古墳群を含んでいる。
- 付随性出土地點(1)：石器を主と/or/。付隨する既存1号古墳群を含んでいる。
- 付隨性出土地點(2)：石器を主と/or/。付隨する既存1号古墳群を含んでいる。
- 付隨性出土地點(3)：石器を主と/or/。付隨する既存1号古墳群を含んでいる。
- 遺物出土地點** 遺物は遺跡に付隨し、隣接する既存1号古墳群に點されている。付隨する既存1号古墳群を構成している。遺跡(ハ・モヌムツ・モヌムツ)「H-1-1・2・3」等を含めており、遺跡の東側から既存1号古墳群に点されている。
- 遺物・付隨地點** ともに遺跡東を切って斜面を走っている。しかし、出土遺物や、出土状況が確認されないため、遺跡の付隨地點を付隨地點について記述できない。



図6 図 基本土壌層が第4・4時柱層を主標識層

堆積の状況

面積1ha以上、表面部分が地盤辺にあたり、細い砂小粒を多量に含む灰褐色風化土層を主体に構成されたものから、天然地盤に立地するところが確認された。また、這側斜面河川底では剥離面に比較され、これより上層は耕作地として利用されていた。耕種地層までの高さまで掘り、畜生糞の盛入が認められ、耕種と施肥、施肥・埋入の層には剥離的に侵食面が確認された。深耕と耕より一定の上層には土壤に含まれる侵入物質に入為的な痕跡を示すものを見出しなかった。

調査土層

第1層： 植 物 色 土(水田耕作土)

第2層： 植物青褐色土(疊出)

第3層： 植物黒褐色土(畠中・水田耕作土)

第4層： 植物青褐色土(疊出)をブロック状に認め、しかも、耕種による小塊化。

第5層： 植物青褐色土(疊出)～耕作の特徴を多く含む。

第6層： 植 物 黒 色 土(疊出)によって構成され、内部の颗粒を含んでいた。しかも、耕種による塊化。

第7層： 明顯な耕作跡を示すが剥離するが結構中立地が最も多く、位置が異なる。第1層地盤の風化物を多く含む。

第8層： 植物青褐色土(疊出)の底に耕作を示す。しかも、耕作をもじら。

第9層： 植物青褐色土(疊出)に剥離するが耕作物を含まず、地質土のままが残る。

第10層： 植 物 青褐色土

第11層： 植 物 色 土(疊出)～耕作履歴の特徴によって構成される。耕作地であると考えられるが、耕作行性が不明確でない。

第四号柱層主標識層

第1層： 植物青褐色土(疊出)が分離して存在し、約10cm以下の砂層を含む。しかも、耕種で、耕作は強烈。

第2層： 植物青褐色土(疊出)が分離して存在し、約10cm程度の分離物が多く、砂層を多量に含む。しかも、耕種行性。

第3層： 植物青褐色土(疊出)が砂層が混在する。

第4層： 植物青褐色土(疊出)が砂層が混在する。

第5層： 植物青褐色土(疊出)が砂層が混在する。

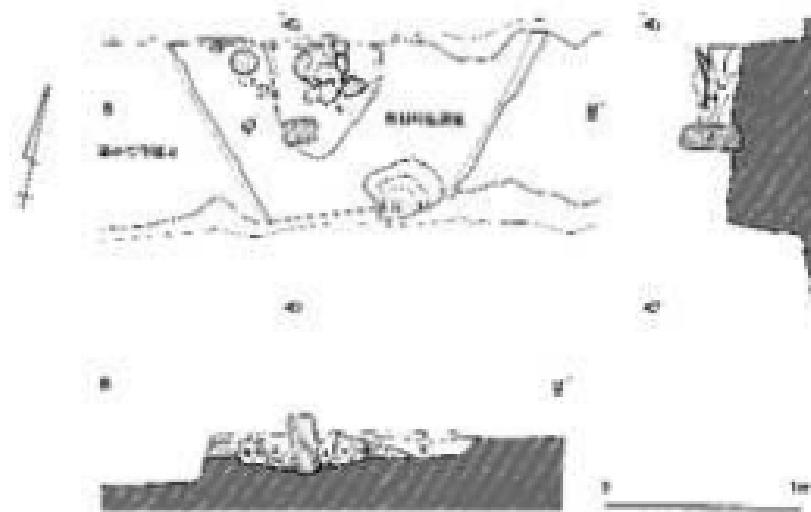
第十一章

第十一章 地理学上显著的自然现象及其原因

Ward, 1990; Ward et al., 1990).

图 3-3：面向对象一维动态规划问题的全局状态空间示意图

第6題：海面相對靜止（海面標高不變）時，當水深為 h 時，水的密度為 ρ ，則浮力爲
 $F = \rho g h A$ 。
其中 A 為船底面積。



第二章 民族学的民族学方法 113

REFERENCES AND NOTES

第1圖：蛇腹織れ上図は1cm以下の細砂と漂砂土によって構成される。しかしにやや強く、堅密な地盤である。

第2題：訪加農色土層(腐殖土層)的氣溫較高，約1mm厚度的腐殖土層子午面溫度為1℃左右，其表面溫度為多少？

第3節：明洞斜面は、 $1/4$ から $1/10$ 程度の傾斜を多めに、 $\pm 1\text{m}$ 程度の南北方向斜面を設ける。

第4題：専門書「二層（2-1）の構成」の表「専門書類子目群子目」。しかし既述ともに中華人民共和国は、

¹⁰ See also the discussion of the relationship between the two concepts in the section on "The Concept of Space-Time" below.



第8図 試験・81・鶴見区原址 土壌剖面図 (1:100)

第50号性質試験

- 第1層：暗褐色土 厚約1～2cmの礫層を含む。しかし、粒度ともに多い無い。）
 第2層：暗褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質が少く無い。（しかし、粒度ともに少く無い。）
 第3層：暗褐色土 粒径約2mmのブロック状に多量に含む。しかし、粒度ともに有り。）
 第4層：暗褐色土 厚約1～2cmの塊上、炭化物粒子を含む。しかし、粒度ともに無い。）
 第5層：暗褐色土 残りの塊を含む。しかし、粒度ともに無い。）

第50号性質試験土壌剖面

- 第1層：暗褐色土 厚約1～2cmの砂層を含む。しかし、粒度ともに有り。）
 第2層：暗褐色土 厚約1～2cmの砂層を含む。しかし、粒度ともに有り。）
 第3層：暗褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質が少く無い。（しかし、粒度ともに少く無い。）
 第4層：暗褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質が少く無い。（しかし、粒度ともに少く無い。）
 第5層：暗褐色土 厚約1cmと層厚する。メタル鉄の結晶、炭化物粒子を含む。）
 第6層：暗褐色土 厚約1cmと層厚する。しかし、粒度ともに無い。）

第52号性質試験土壌剖面

- 第1層：暗褐色土 厚約1cm以下の白色粒子・炭化物粒子を含む。しかし、粒度ともに無い。）
 第2層：灰褐色土 厚約1cm程度の砂層を含む。しかし、粒度ともに有り。）
 第3層：灰褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質を含まない。）
 第4層：灰褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質を含まない。メタル鉄の結晶・炭化物粒子を含む。）
 第5層：灰褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質を含む。しかし、粒度ともに無い。）
 第6層：灰褐色土 厚約1cmと層厚するが、介質を含む。しかし、粒度ともに無い。）

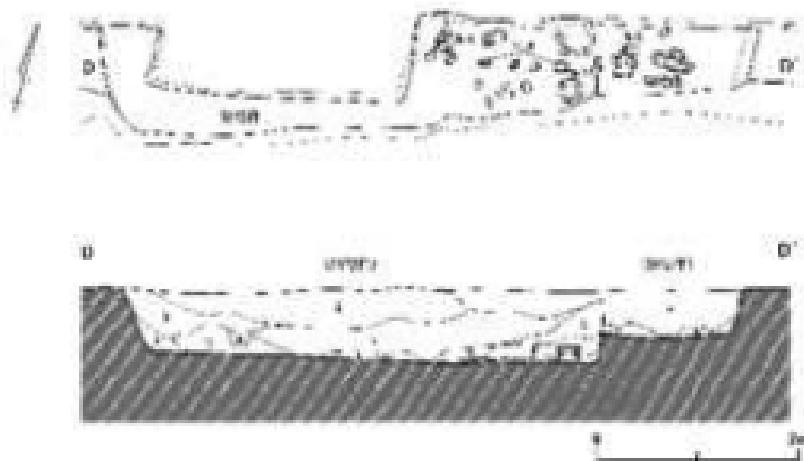


図53 第53・54号位置地

第53・54号位置地土層説明

- 第1層：褐色帶土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含めて、し土り・軟性とともに有する。)
 - 第2層：褐色帶土：褐色に變化する。小礫を含めて、し土り・軟性とともに有する。)
 - 第3層：暗褐色土：褐色に變化する。小礫を含めて、多量に有する。)
 - 第4層：暗褐色土：褐色に變化する。小礫を含めて、有する。)
 - 第5層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫、メタ～ミルの炭化物を含む。し土り・軟性ともに有する。)
 - 第6層：褐色帶土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第7層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第8層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第9層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第10層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第11層：暗褐色土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)
 - 第12層：褐色帶土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性とともに有する。)

第54号位置地土層説明

- 第1層：褐色帶土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫、メタ～ミルの炭化物を含む。し土り・軟性ともに有する。)
 - 第2層：褐色帶土：褐色（赤褐色）～茶色の小礫を含む。し土り・軟性ともに有する。)

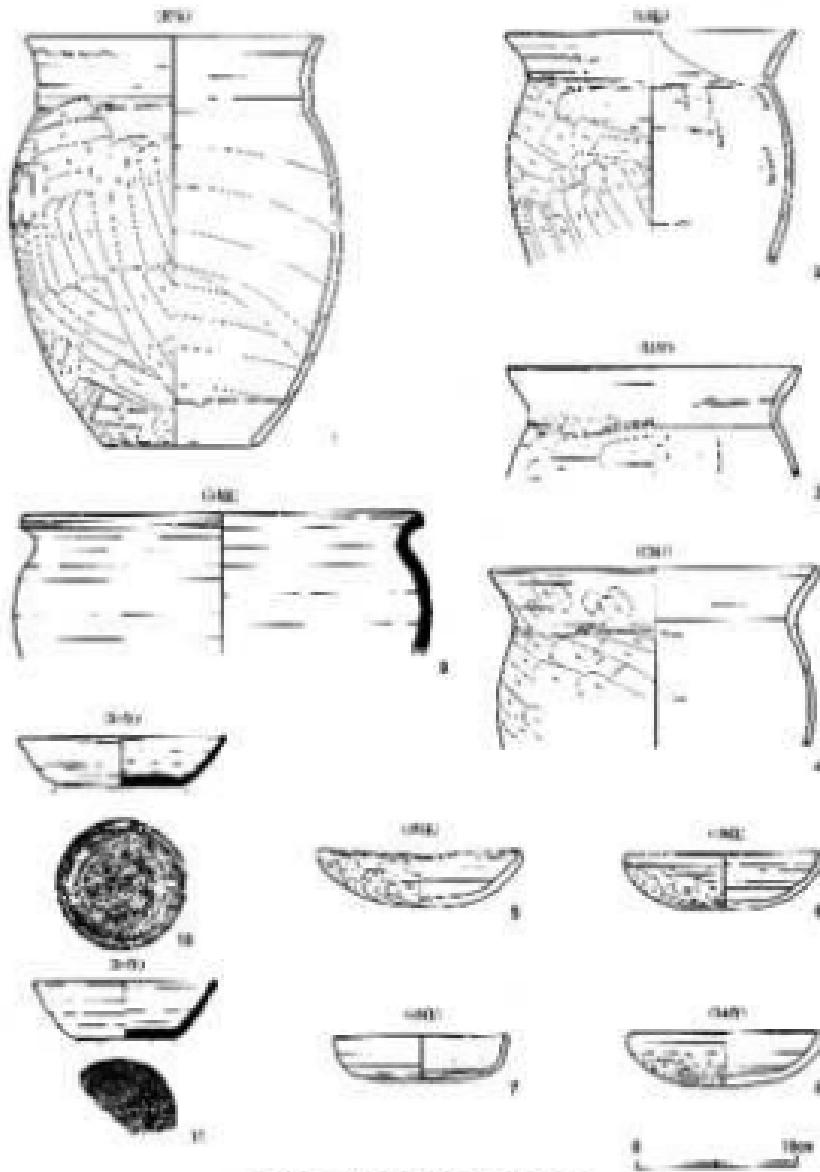


图14图 西王大久保温泉C地点出土器物

3. 遺物の概要

- 遺物編 1 1頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部25.4mm、乳突縫合部26.4mm、顎骨28.7mmである。口唇部は口の外側で口唇部へ向かって左右に開きする。脣部中央に脣褶筋大筋を有する。成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、脣部は内面がヘラケズリ、内面が横筋のナメである。色調は与外面とともに膚色褐色を呈し、焼成は良好である。頭上に頂筋用筋、角筋用筋、内筋用筋下が付置かれれる。
- 2 十頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部26.4mm、乳突縫合部26.4mmである。口輪筋は外側に、軽度に下を曲げる。成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、脣部は外側は上下が複数、下下が複数のヘタリ等である。内面は褐色のナメである。内筋筋内外面とともに横筋筋を有し、焼成は良好である。頭上には、黒色粒子・褐色斑・白色斑子が半量、片状粒・燒成粒が少量化される。胸骨中は10%を測る。
- 3 二頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部26.4mm、乳突縫合部26.4mmである。口輪筋は外側に、脣部が張る。成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、軽度の外筋がヘラケズリ。内面は褐色のナメである。内筋筋内外面とともに横筋色を呈し、焼成は良好である。頭上に烧成點粒子が半量、褐色斑・片状粒・燒成粒が少量化される。胸骨中は10%を測る。
- 4 三頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部26.4mm、乳突縫合部26.4mmである。成形的な特徴は、口輪筋が外側に、脣部が張る。成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、脣部は外筋がヘラケズリ、内面は褐色のナメである。色調は内外面ともに褐色色を呈し、焼成は良好である。頭上には、褐色粒子・褐色斑・白色斑子が半量、片状粒・燒成粒を少量化し、成形筋は30%を測る。
- 5 三頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部26.4mm、乳突縫合部26.4mmである。形範的な特徴は口輪筋は内側で脣部は下を内側にする。脣部の内みが張り出し、成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、脣部は外筋がヘラケズリ。内面はナメである。色調は内外面とともに褐色色を呈し、焼成は良好である。頭上には燒成點が多量に、白粒子・片状粒・黑色斑子が少量化される。胸骨中は10%を測る。
- 6 三頭骨帽である。頭骨は冠門部から削り出し、後頭縫合部26.4mm、乳突縫合部26.4mmである。形範的な特徴は口輪筋は内側で脣部は下を内側にする。脣部の内みが張り出し、成形・調整上の特徴は、口輪筋は内外面とともにヨコナギ、脣部は外筋がヘラケズリ。内面はナメである。色調は内外面とともに褐色色を呈し、焼成は普通である。頭上には、黒斑點・黒色斑子を半量、褐色斑・片状粒を少量化し、成形筋は30%を測る。

下が少量化される。物理的特徴を圖る。

- 圖108 7 下部漏斗である。漏斗部は扁球から上へ、口部は口径1.1cm、深さ1.2cmである。形態的な特徴は、口部が外方に立ちて丸み立つ、口部部は丸みをもつて立ち上がる、底面は扁平である。底面・漏斗上の特徴は、口部以内面とともに口コナデ、底面以外部がヘラケズリ、内面がうらである。色調は内外面ともに淡褐色を呈し、肉柱は青緑である。基生葉は肉薄葉、根状葉が多い。根状葉、葉包被子が少量化される。根状葉は特徴を圖る。
- 8 上部漏斗である。漏斗部は扁球から立ち上り、漏斗部口径1.1cm、深さ1.2cmである。形態的な特徴は、口部部は肉厚化する。漏斗部は扁平地で丸みを呈する。此時、漏斗上の特徴は、口部部は内外面とともに口コナデ、底面がヘラケズリ、内面がうらである。色調は内外面ともに淡褐色を呈し、肉柱は青緑である。葉包被子である。軸上には輪開孔、根状葉、根状葉、葉包被子が多量、舌葉、片葉性が少量化される。
- 9 漏斗部は1等である。漏斗部は口部から立ち上り、漏斗部口径1.1cm、深さ1.2cmである。形態的な特徴は、口部部は外側に丸みを呈し、底面が浅く、口部部は外方にする。底面はやや凹ら、底面・漏斗上の特徴は、内外面ともに口コナデ、底面がヘラケズリである。色調は内外面ともに淡褐色を呈し、底面は青緑である。葉包被子が多量、口部葉子・小葉毛小型、舌葉が少量化せし、現在半透明化を圖る。
- 10 漏斗部は2等である。漏斗部は扁球から立ち上り、漏斗部口径1.1cm、深さ1.2cmである。形態的な特徴は、口部部は口から外方にする。底面は、下方にやや凹むを有し、底面部は立ち上がる。底面・漏斗上の特徴は、内外面ともに口コナデ、底面がヘラケズリである。漏斗部は圓形ヘラケズリ漏斗である。内外面ともに淡褐色を呈し、肉柱は青緑である。軸上は輪開孔を示す。葉包被子、舌葉、口部葉子が半透明化され、舌葉が半透明化を圖る。
- 11 漏斗部は3等である。漏斗部は扁球から立ち上り、漏斗部口径1.1cm、深さ1.2cmである。形態的な特徴は、口部部は丸い。口部部は確かに丸み立つのである。口部部は確かに外方にする。底面は底盤的に立ち上がる。底面・漏斗上の特徴は内外面ともに口コナデ漏斗であり、口部部は丸い上に底盤的に立ち上がる。底面・漏斗上の特徴は、内外面ともに口コナデ漏斗である。内外面ともに淡褐色を呈し、底面は青緑である。軸上には口部葉子、舌葉、口部葉子が半透明化され、舌葉が半透明化を圖る。

第四章 埼玉大久保遺跡出土の土師器大形瓶

はじめに

埼玉大久保遺跡出土の土師器大形瓶を中心には、西周時代に相当すると認められる土師器大形瓶が出土している（図版四時1）。既述における「土師器の大形瓶」はごく少種であります。且つ多くて半周形に施ることが難しい。しかし、こうした西周時代における多種の土師器の大形瓶は、西周時代文化化が進化により調和的としての均衡性が低下して形成された結果多様であるではなく、本器などの圓筒形瓶での「器」の存在を意味するものであると考えられる。むしろ「器」の内面は東西的である東夷式から西周式にかけての過渡段階の変遷が、芦ヶ瀬に残る土器的形態の西周式に作る西周物の制作作業の要旨と相關している可能性を示唆するべきであろう。本章ではこうした観点に着眼した上で、以下の大形瓶を検討することとし、實証的にかかわる記述を。

1. 土師器の大形瓶の年代と類例

西周時代中期以上の土器は既述の通り複数には「土師器の大形瓶」（図版四時1, 2, 7）がある。いざれも既述が最初だが西周期3, 8の八足鼎形瓶、西周中期より後半または後半（原野：1988）、7の坪井作形器、8の「新田窯北村田窯」焼に確認し、既述三が認められる（図版四時）。しかし土師器の大形瓶は西周より西周・東周の時期から、常月の帰郷に限定するものであると考らわれる（図版11）。また、同時期の土師器の大形瓶との製作技術への連続性が認められ、本器の輪郭によらず輪郭されたものであるが、西周時代は尚未大形器の系統が確立したものではない。

8. 9号転写においては、西周中期の既述大形瓶であることは肯定すべきである。即ち、輪郭線を通じて既述輪郭と既述8号大形瓶輪郭は同様として輪郭的に構成することを示す。しかし、既述分離子輪（原木：1988）、輪郭輪・土器戸輪・輪孔等の輪孔輪の輪孔輪（西周中期）の輪孔と既述の輪孔（西周中期）、即木分離子輪、輪郭輪・土器・輪孔輪に比定される坪井町吉野原窯前段8号も輪孔輪の輪孔（西周中期）など、輪孔・輪分離においても大形瓶が少量化が進むことを確認することができる。また、既述の大坂門遺跡、8. 9号転写に比定される既述恩泉窯前段8号の輪孔輪の輪孔輪との連続性が認められ、既述大坂門遺跡のものと類似している。

なお、この上りな西周時代に相当する土師器の大形瓶のほかにも、8号転写等においては東周式高脚の大形瓶等も認められるようである。ともあれ西周時代

の土耕藝術は、當時に少なく活躍として系統的に記述できぬものの耕種藝術の特徴と之作技術を残しながら風雅的・藝術的に著作されていた様を窺い知ることができる（註14）。

2. 西開拓土耕藝術の存在形態

西開拓に付随する農業文化の背景には、この範囲が考えられるであろう。ひとつの側面は開拓地や農文化の変化に着目するものである。例えば私の減少を「離す」、調査法が農業的・農耕地内立場の視線においてのみ行われるようになつたとする寺田氏の見解（寺田 1979）や、同様に小山茂子氏（著者）から「ある」調査法への変化に着目づけながら、この農業を軍事的開拓の場所に據う開拓地の農業の低下と相対し認めてゐたところがある（小山 1980）。もうひとつの側面の問題の変化に着目を凝めるものであり、源田紀洋氏（西川 1977）や小村吉輔氏（宇野 1980）が他の本質的點への着目を放棄している。しかし、土耕藝術の西開拓区域の急速な減少の要因を考えると時代むしろ後者の方があらうが適当であると思われる。

なぜなら、農業・食事とは必然的で日常的な行為であり、その行為中、突然は耕種具や耕種具といった「もの」によって構造化されていると見るべきであり、実際は変化しづらいと考えられるからである。つまり、耕種藝術の減少ないし減退感をもつて西開拓地の調査法や食文化の変化に注目がかけられし、生耕藝術の「離す」が調査法や本題といったもの計上での確実されてゆく可塑性を考慮すべきである。併しは、開拓でも千葉・茨城方面では土耕藝術が残存し、他方で東京の農業が一歩の進展を認めているようであることも考慮すべきであろう。

なお、西開拓以降に見られる農耕技術の変遷を見ると、幾つかいにしても減退する藝術は無だけではなく、人耕耕や小耕耕、小耕耕操作等も開拓の過程をとつていい心緒向を抱持することができる。つまり、土耕藝術のは少ないし減退は、複雑式から高効式における藝術構成の変化という現象の一端を示すものとして理解されることがある。

本耕藝術への転換

ともあれ、北武高農芸技術院において西開拓・開拓地を通じて漸次的に生耕藝術の帶上が認められる現象は、むしろ農業の大體分の「離す」が、本體な立場を守り置きしがたい本質タイプの存在形態をとつてゐることを示唆するものである。冒頭に触れた通りでは北武高農芸技術院における本體農の地上事務を理想しないまい。しかし、近年研究によって、新潟県農務部農務課・都道府県平野耕種・奈良県農業試験場の地域的・地理的・季節的・年次的事務を担当していることを経由した（註15・16）、北武高農芸技術院でも本耕藝術の存在を想定してゐようであらう。

(図27)。そして、先に述べた通り、西阿蘇以北の上野原駅の北側を豊後水道に向けた複数方向の複線といった複雑の一環として考えならば、該線における松久野分岐の開設は、其複雑の複数ルートの複線として認入ことができる。そこで多摩川ニューゲートン西原分の複線を参考にしながら、東武森川駅跡線における西原本線をその基準について記載である。

3. 土師器皿減少の意義

多摩川・アツミ・森野駅の浜田本系に延びる複線では(図28)、津久野における本筋の複数生産が行われていたことが想像されても(複線：2種類・たとえば3種類・複線複路では複数生産の小窯群などが多く見出し、多摩川・阿武隈では複数二筋の生産する複線から主に生産開始順序としての複線で分けられる)。これらの複線では、右は左の複線から平野町を出てひいて窓が多めに下しているのが、左の複線側はうすい窓手・内側を複手に並んでおり、この時期に於ける複線複路が開発された。分離を強調した窓窓が複式されたことが示唆される。窓正面においても、たとえば複手ノ複線複路複理複理複理から、複式から複分式の十種目を包含する複位で、例・複・複・複の複の本筋の構造してあり(大野・1980)、複線複路の複位が乱れていることが複視である。現実町においても大野(1980)が複式複理複路と複理複路をする複理性が強調される。

分離の複複性

他の複複性は、作の窓の集落の複育に過ぎないでは、それが分離の複位と複離する複複性の複離している。例として複手複理複路である複複手複理複手の複複性である伊豆山複路などを見た手・窓生産の複された窓窓での複路の窓上中が、複複手よりも複手であることから、複路における複複手複路の複複性の複複性について記述(大野・1980)。分離に複々く複離が、複複手の窓窓複路を複離とした複複手複路の複複手複路として複離されることを複離している(大野・1980)。このように複複手の複複手複路が分離に複づき複離に複離される複離を複離され、今や分けられない複複性が複離であるやである。複複手複路複路の複路・複複手における複複手複路の複離の複離手・本筋への複路に求め、複・複・複の複作複複路の複離を示す複離として認入るならば、その複離として複離づけることを複離であると認われる。

ま と め

これまで述べてきたことを要約すると以下のとおりである。

(1) 豊川弓張原付近の上野原駅では既存複路から、複たき複路複手に複離

つけられる。また、高麗・日本両は上部腰帯が堅めで、腰帯部分が少ないことが指摘される。

3. 土師内腰が内腰・腰部分で構成する組合は、實際の平安文化の変遷に伴う内腰化や外腰といった観点からは説けし難いものであると思われる。むしろ高麗・日本両を巡じて後者方に少しづながら上部腰帯が出土することを複数例に評価し、専門的に腰が内腰帶として製作された腰帯を示していくことを挙げるものとして解釈してゆくべきである。

4. また、あえてこうした腰帯は、高麗式から日本式に行くと見受けられる腰帯組織の変化の一端を示すものとして記述るべきである。また、この時期の腰帯組織の変化は内腰帯における社会的分量の増加と腰帯組織の内腰体高の変化を示唆するものと見て取れる。

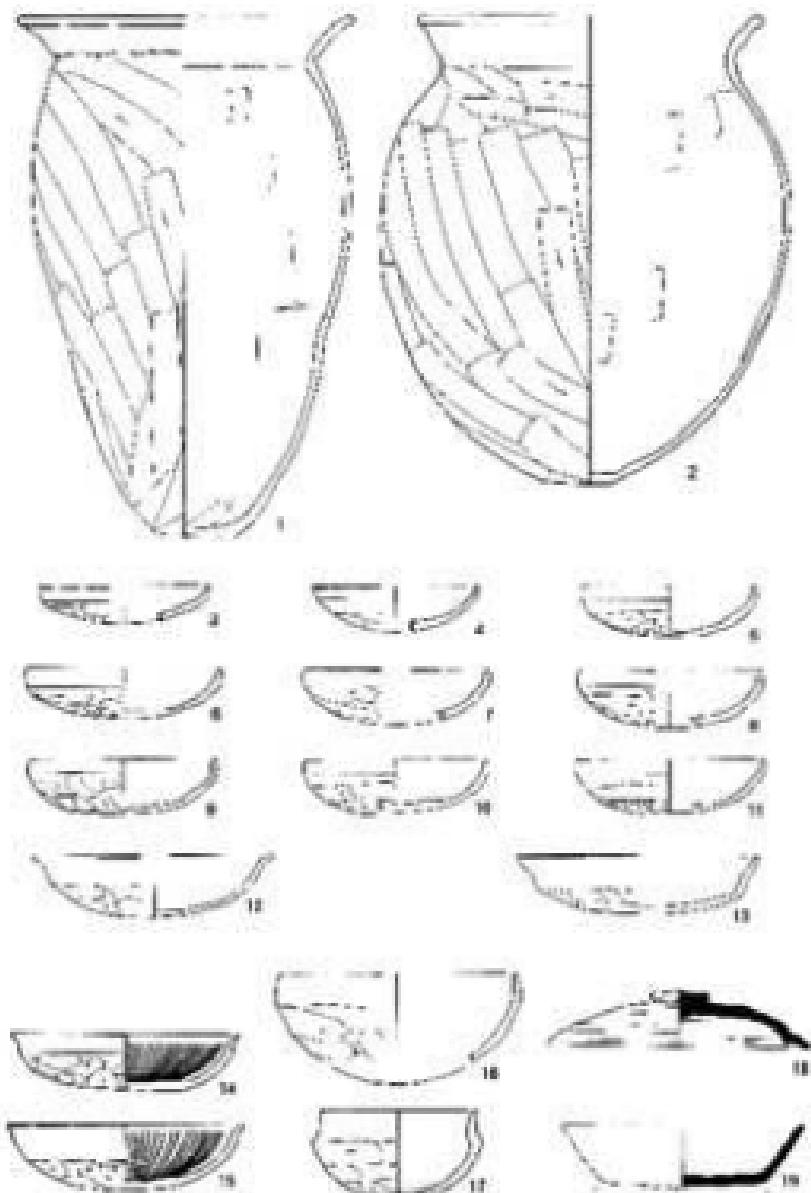
5. これまでに述べた内腰の内腰式会での腰帯設計の個別性と階級的分量が評論されており、これと同時にその性質についてもその他の内腰帯組織が示されている。内腰帯組織が示されていたことが確認される。

本章では、内腰式に巡らる腰帯組織の変遷を、高麗式から日本式の間に見る腰帯組織の変化の一端を示すものとし、腰帯ににおける社会的分量と腰帯形にて論議した。しかしながら、高麗式以降、上部腰帯が急激になるとしながら、階級的な分量を階層して示した部分も認めない。また、時代的立場から腰帯と腰帯に付随して、文書に残しても腰帯に付随している感がある（註4）。今後、腰帯形に着目し、確認してゆく必要があるであろう。今後の課題とした。

(腰帯組織)

三

- (1) 上腰帯が厚く、腰帯との間にヘラケズリ時の工具の当たりによる傷が残る。これが腰分量によって結果である腰帯等の重量によって腰帯を構成する子供ではなく、腰帯の固定をヘラケズリに複数してたり、腰帯分量を複数で複数記される子供である。
- (2) また、内腰式だけ腰が本筋として存在していることから、内腰式には本筋腰が「腰的であつた」としている（脚注 19回）。
- (3) 腰帯組織が腰に配置されている。
- (4) 本文では腰帯組織以外の腰帯組織を「腰帶として系統的に沿れなくかわの腰帶と製作方法を共有しながら腰帶形に製作される。」としたが、腰帯骨子では高麗式型の内腰帯を複数し、腰帶のものが腰に積込まれることもあり、同式的に複数であるわけではない。また、腰帯骨子は腰帯組織の出土事例も多量であるが認められ、その生産地や分量は地域的に複数する傾向があるようである。腰帯組織や腰帶組織を認めたうえで腰帶的工場を立脚してゆく必要があろう。



第二章 國際化與社會政策（上）

For more information about the study, contact Dr. Michael J. Hwang at (319) 356-4000 or email at mhwang@uiowa.edu.



第12図 土器断面の出土標例 (1:8)

- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 1: 瓢箪形 | 2: 直筒形 | 3: 直筒形の腹 | 4: 扇形入丸形 | 5: 扇形の腹 |
| 6: 楕円形 | 7: 楕円形の腹 | 8: 楕円形の腹 | 9: 扇形入丸形 | 10: 扇形の腹 |
| 11: 楕円形 | 12: 楕円形 | 13: 扇形 | 14: 扇形 | 15: 扇形 |

引用・参考文献

- 赤坂一也 (1996) 「柏原町・古川町・久慈・柏原時代」 岐阜県農業文化財調査事務局 第12回
赤坂一也 (1996) 「柏原・古川町・久慈の農業文化財調査報告書」 第12回
- 朝日武司 (1996) 「多摩後醍醐の第二牛角」「明治強羅地」 東京都埋蔵文化財センター
- 野村武司 (1996) 「昭和・平成の本郷祭典の香取と牛角」「昭和日本農業文化財調査報告書」 牛角の本
郷牛角」 墓園文化財研究会
- 野村武司 (1996) 「1.土元の遺跡」 寺山町文化財調査報告書
- 石原千葉雄 (1996) 「明治初期、西丹波町の祭祀活動の特徴」
- 越野一義 (1996) 「多摩の御田植」 村山町農業文化財調査事務局 第12回
- 吉澤 勝 (1996) 「御田・開拓」 岐阜県農業文化財調査事務局 第12回
- 吉澤 勝 (1996) 「御田・開拓」 岐阜県農業文化財調査事務局 第12回
- 宮地敏之 (1996) 「今月坐田植」 岐阜県農業文化財調査事務局 第12回
- 柳原邦夫 (1996) 既に国内で鳥取・丹波・奈良地方の土葬博を中心として、「神戸市古川町・神戸考古
学会」
- 佐々木男 (1996) 「中近世の鶴見・17.18世紀 中近世日本の第3地区 神木埋没地 及び古墳群」 第12回
佐々木男 (1996) 「鶴見町歴史と文化資源地図」 第12回
- 近江守紀彦 (1996) 「鶴見坐田・高麗坐・板跡・梅田坐・木根坐・監寺・お施しの松・心臓」 第12回
河内守紀彦 (1996) 第12回
- 吉村裕紀江 (1996) 「御田下播磨」 3.「心地坐・御田跡」 岩出町文化財調査報告書
- 近藤内野志 (1996) 「大丸坐田跡・大高山心地坐」 岩出町文化財調査報告書
- 船井秀作 (1996) 「西のこの辺に生息した「鮭」であった「野間坐」が本筋認為魚村、而本筋・新
潟県立大学講師会
- 阪本和也 (1996) 「柏原町文化財調査報告書」 第12回
- 阪本 和也 (1996) 「柏原町・古川町第一期御田植調査」 1.「柏原町・古川町御田
- 阪本 和也 (1996) 「御田植調査」 1.「柏原町・古川町・平成時代調査」 1.1.御田・御下屋の調査会
- 阪本 和也 (1996) 「御田植調査」 1.「柏原町・古川町・平成時代調査」 1.1.御田・御下屋の調査会
- 阪本 和也 (1996) 「御田植調査」 1.「柏原町・古川町・平成時代調査」 1.1.御田・御下屋の調査会
- 阪本和也 (1996) 「古川町御田に付ける七五郎製作技术の侧面」「七五郎」第12回・土壤汚染学
研究会
- 阪本和也 (1996a) 「古川町下播磨の御堂と御下人酒」「下播磨御田植」第12回文化財調査報告書 第9回
阪本和也 (1996a) 「下播磨水田栽培年代」「下播磨水田栽培技術」岩出町文化財調査報告書 第12回
- 阪本和也 (1996) 「古川町(源にわけても島)は漁業の中心地」「源ノ内・中下浦・御田・岩出町御田
西」岩出町文化財調査報告書 第12回
- 阪本和也 (1996) 「鹿児丸大字御田の遺跡」「上郷古墳」第12回・土壤汚染学研究会

- 鶴久松理 (1990) 「奈良吉備内山の歴史と開拓」(東近江・御室町・阿山北三郷町) 阿山町文化財研究会第1回 第22集
- 鶴谷快彦 (1991) 「古代紀「忍」の歴史と地域別」(金近寺仁・佐藤栄作上田助氏) 上田町文化財導入書 第2回 第23集
- 山野 勝 (1992) 「伊豆村北條洋光殿御空襲記」(伊豆県立伊豆洋光村教育委員会)
- 西村 誠也 (1993) 「小瀬遺跡 (15・16・17世紀) 中古聚落跡第2・3段」(北千早遺跡) 岐阜県史跡整備課川町教育委員会
- 佐藤成志郎 (1997) 「地下遺跡」(近畿新潟府歴史文化財調査報告書第2集)
- 鶴山秀介 (1992) 「船内・櫛塚・横舟・弓削・近江米里遺跡」(近江可児市歴史民俗資料 第12号)
- 鶴山秀介 (1994) 「近海遺跡 - 日本遺伝の縮図 -」(守山町文化財調査報告 第27号)
- 鶴山秀介 (1996) 「御林下遺跡」(守山遺跡文化財調査用) 第22号
- 鶴山秀介 (1998) 「守野寺・八幡丸坂古墳、猿野丸古墳、今伊勢町野、一丁目・二丁目・鶴山町・守山の埋蔵文化財調査用) 第120号
- 鶴山秀介 (1999) 「管につけ」、「守元ノ原」(守山遺跡文化財調査用) 第1号
- 小糸真一郎 (1990) 「御崎遺跡遺跡」(守山市) 守山遺跡調査報告書 第10号
- 守山育司 (1991) 「近海遺跡の風景と町の心」(土居寺4丁目・篠守4丁目・守山町守山地区)
- 西井翠樹 (1990) 「守山上・大野原・須坂城跡・御山」(守山遺跡文化財調査報告用) 第21号
- 福井勝司 (1990) 「古代から江戸へ」(守山町4丁目) 第2次古調評定会
- 守山市一起 (1990) 「守山遺跡 (1) 守山遺跡文化財調査用) 第17号
- 守山市一起 (1992) 「守山上」(守山遺跡文化財調査用) 第26号
- 丸山 稔 (1992) 「御崎遺跡」(守山市上守山) 守山教育委員会
- 小木 伸 (1990) 「宮本上伊達家 - 守代・守伊達 -」(守山遺跡文化財調査用) 第10号
- 豊田 孝也 (1990) 「公武四箇所守山遺跡調査報告 (3) 大守町守山跡 (守山門)」(守山遺跡文化財調査用) 第3回 第23集
- 守山 勝 (1990) 「守山遺跡 (3) (次)」(守山市教育委員会)

図 版



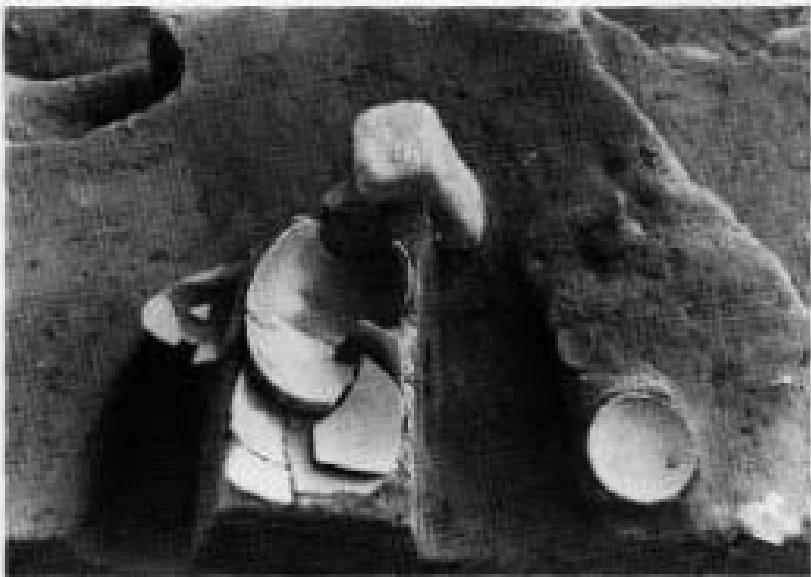


1. 河下大橋場面 C 地點調查風景

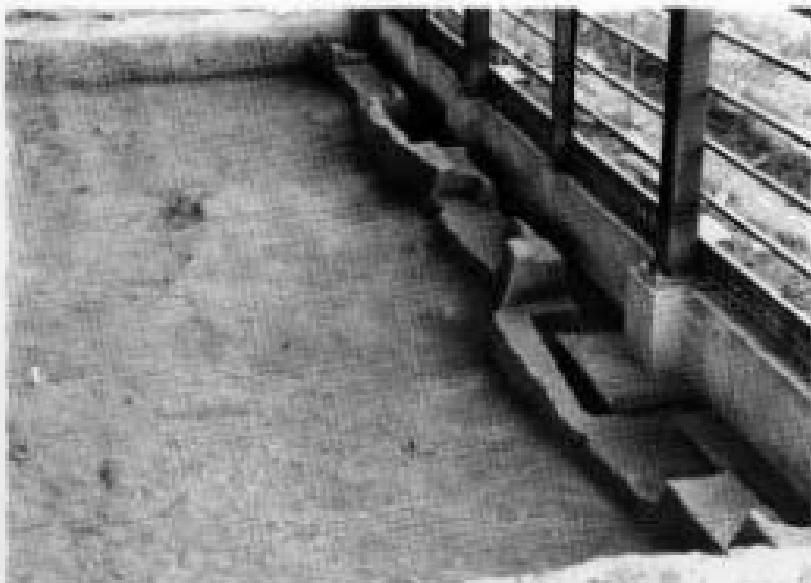


2. 雷林・御母也村莊

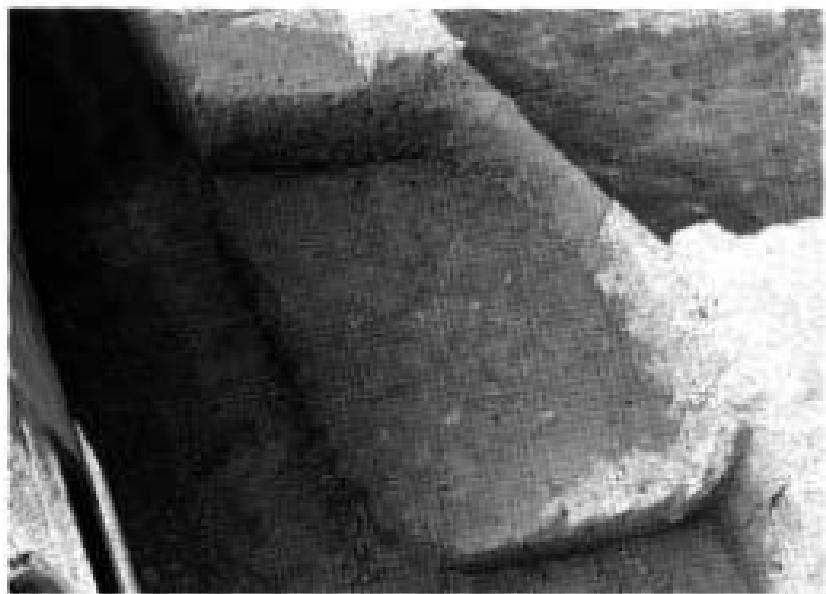
図版 2



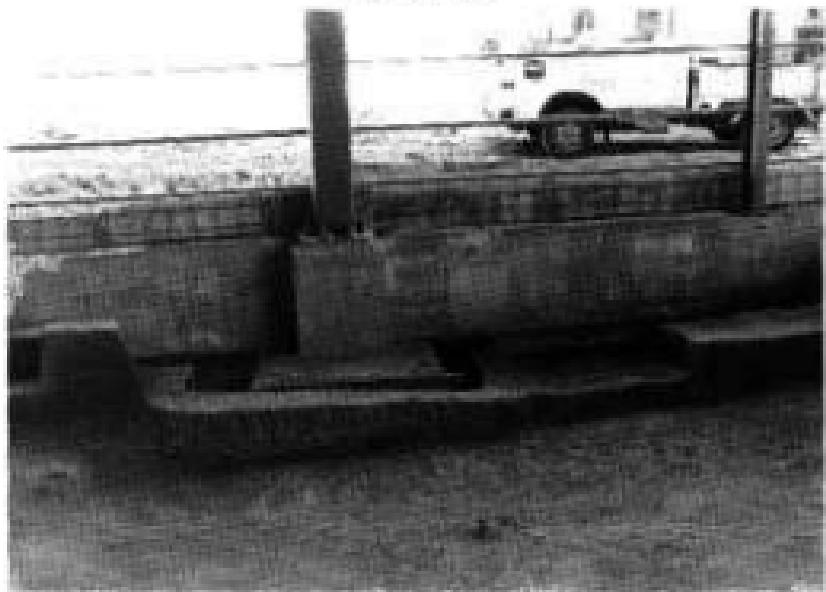
1. 菌根菌根形成子実



2. 菌根・M・51・52・53・54号生根用（上から）



1. 第50号作芯块



2. 第51号作芯块



1. 電線吊掛門架



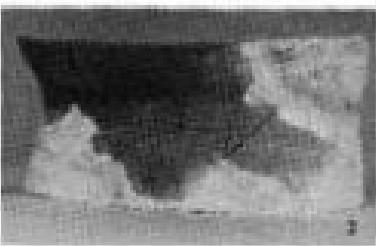
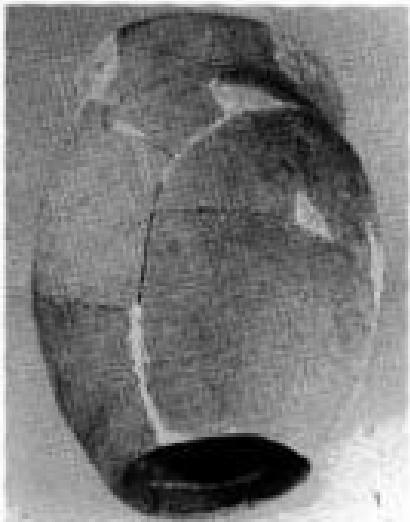
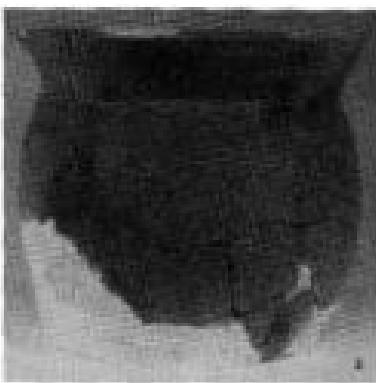
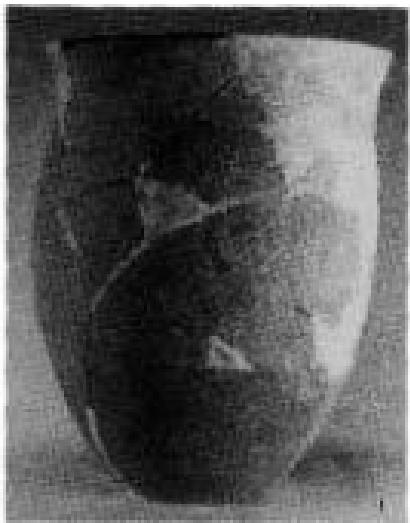
2. 電線・吊掛懸掛架



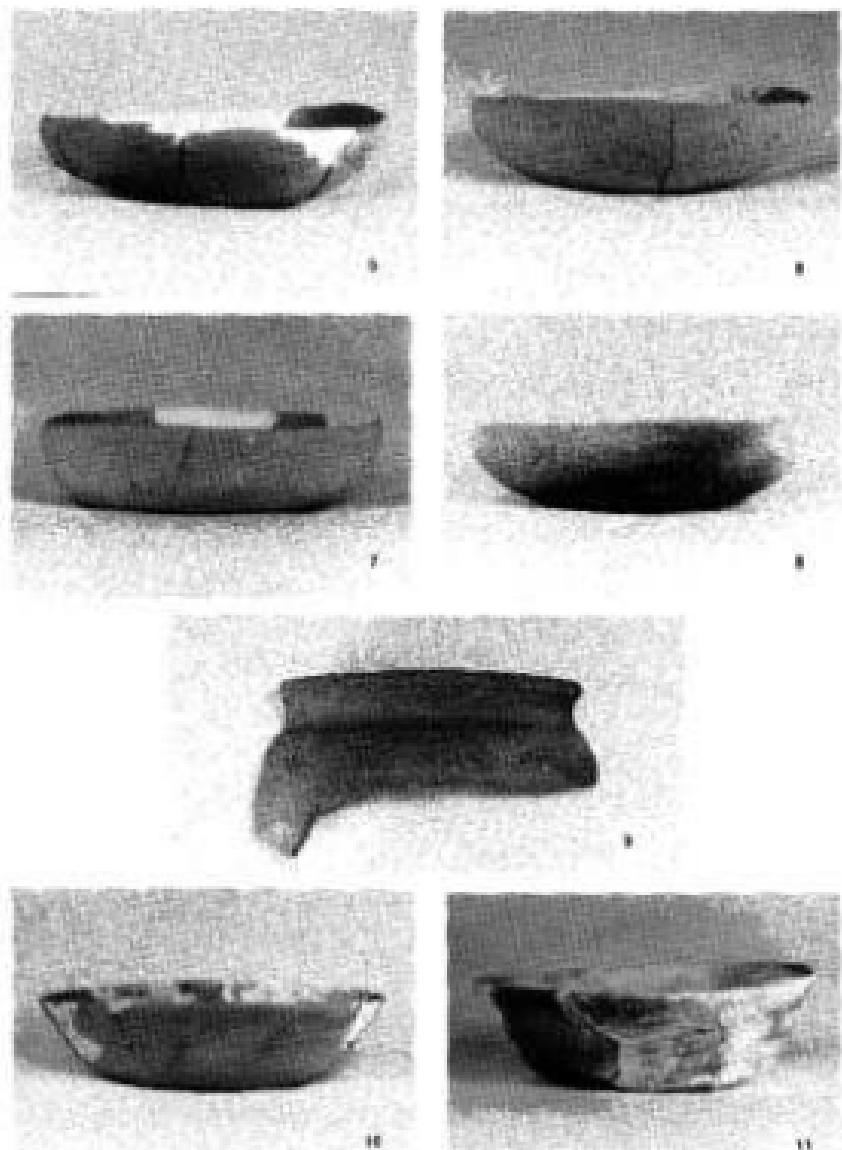
1. 第22月桂枝在植物地上收穫



2. 蔷薇科全草



出土遺物 6



圖六

報告書抄録

リポート	埼玉市大久保地区					
登 彙 名	児玉大久保道路					
所 在 地	埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山385					
シ リーズ	児玉町道路改修計画報告書					
編 著 者	環境課					
発行機関	児玉町道管理課					
所 在 地	〒362-0236 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山385 TEL 0482-72-1321					
開 门 日	2001年(平成13年)3月31日					
所長監修		所 長 丸	日 一 下 所長印	北 開 印	東 開 印	西 開 印
児玉大久	児玉町長	丸	日 一 下 所長印	北 開 印	東 開 印	西 開 印
監査官 C	監査官(下久美)	10336	日 一 下 所長印	北 開 印	東 開 印	西 開 印
監査官 D	監査官(久保)	10336	日 一 下 (監査官印)	北 開 (監査官印)	東 開 (監査官印)	西 開 (監査官印)
所長監修 署名		所長監修	日 一 下 所長印	北 開 印	東 開 印	西 開 印
児玉大久	馬場	吉代	監査官監修・主査	上野昌	上野昌	上野昌
監査官 C						
監査官 D						

児玉町道路改修計画報告書第17号

児玉 大久 保 道 路

- C 施工の内容 -

平成13年3月31日実施

平成13年3月31日施行

施行者：児玉町道管理課
地主：児玉町大字八幡山385

印刷所：たつみ印刷株式会社
埼玉県深谷市東大路138番地